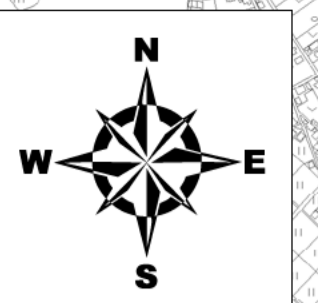
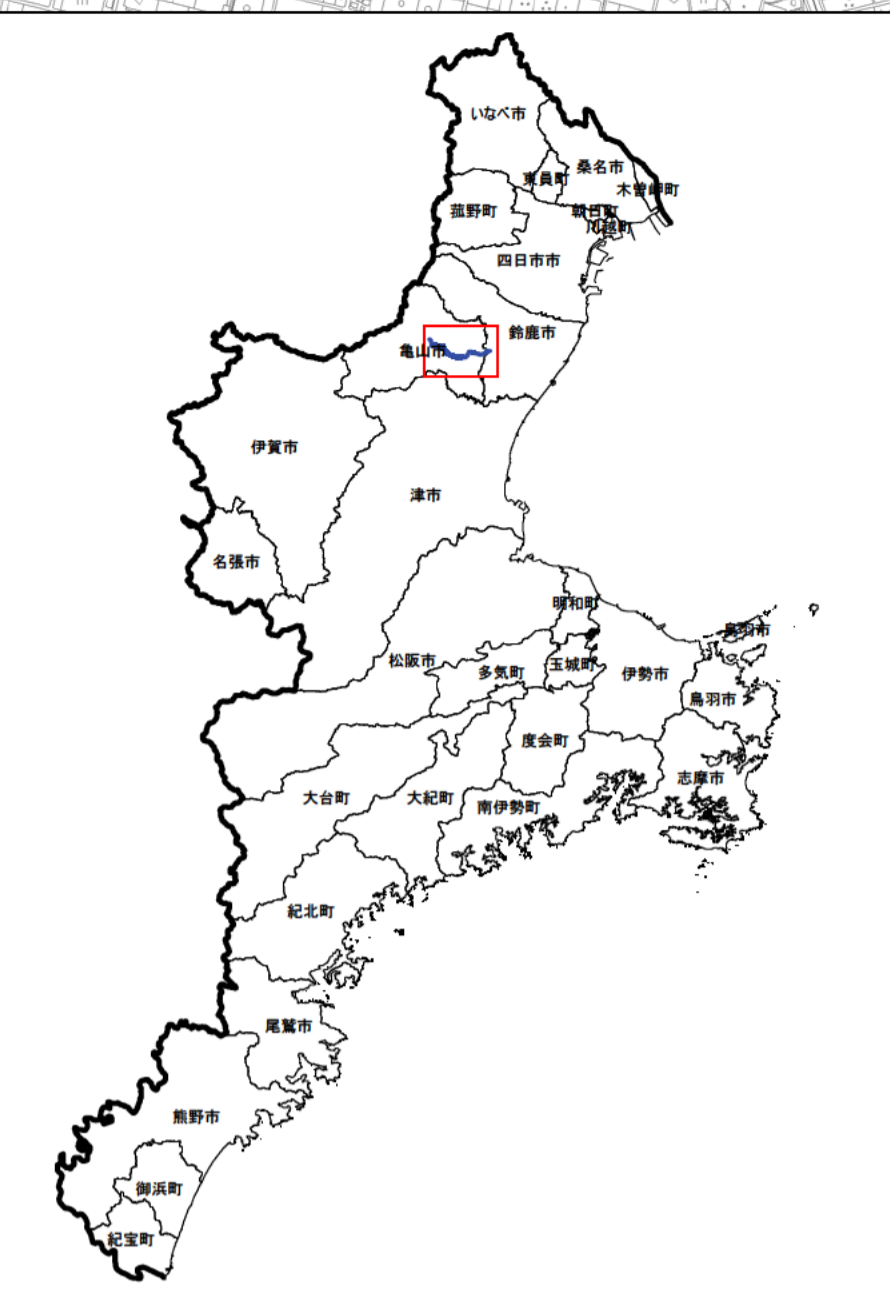
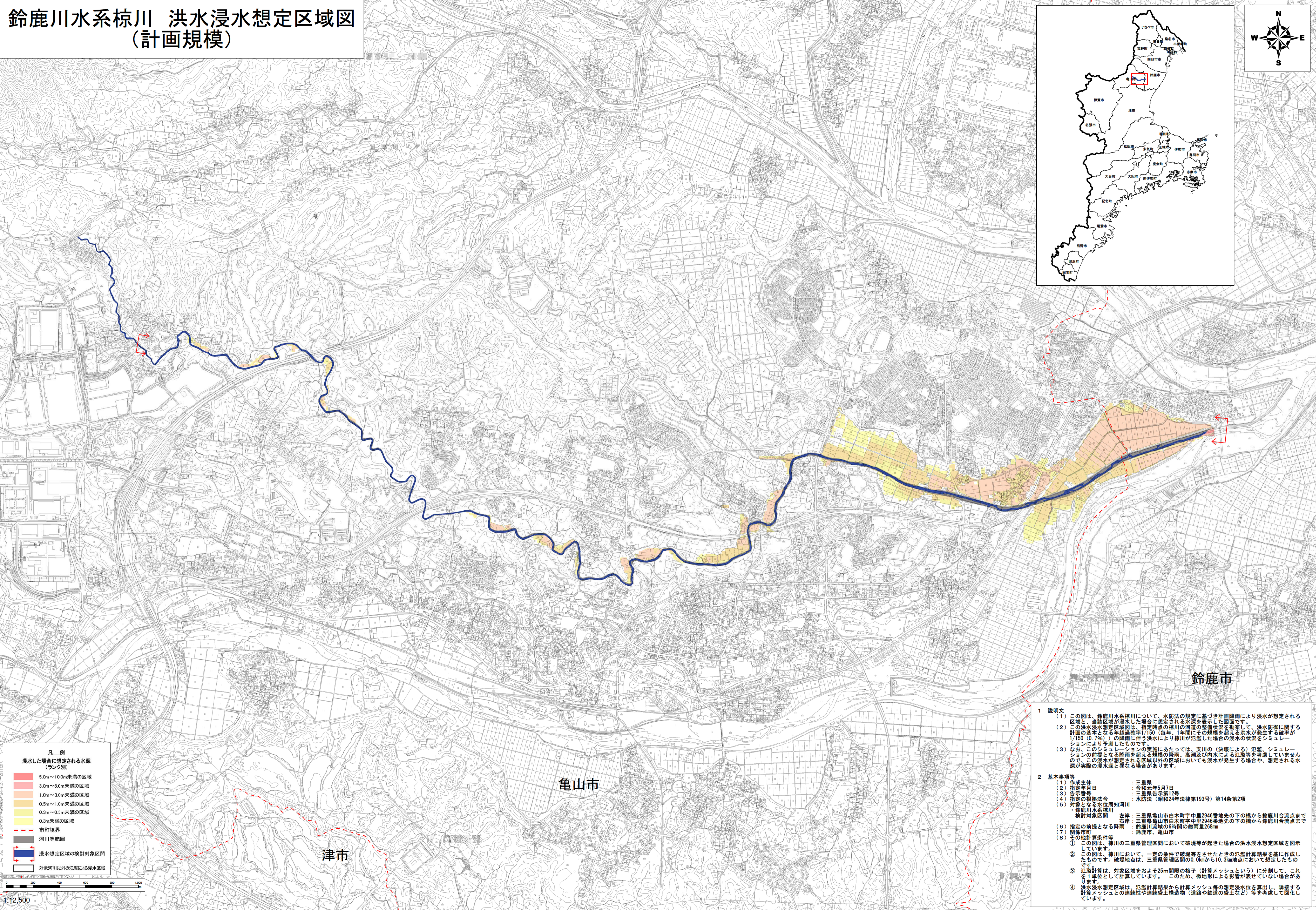


鈴鹿川水系椋川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



凡 例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

■	5.0m～10.0m未満の区域
■	3.0m～5.0m未満の区域
■	1.0m～3.0m未満の区域
■	0.5m～1.0m未満の区域
■	0.3m～0.5m未満の区域
■	0.3m未満の区域
---	市町境界
---	河川等範囲
▬	洪水想定区域の検討対象区間
---	対象河川以外の氾濫による浸水区域

1 説明文

(1) この図は、鈴鹿川水系椋川について、水防法の規定に基づき計画降雨により洪水が想定される区域、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表した図です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の椋川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により椋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 : 三重県
 (2) 指定年月日 : 令和元年5月7日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第12号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 (5) 対象となる水位箇所
 ・ 鈴鹿川水系
 ・ 検討対象区間 左岸：三重県亀山市白木町字中里2946番地先の下の橋から鈴鹿川合流点まで
 右岸：三重県亀山市白木町字中里2946番地先の下の橋から鈴鹿川合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 : 鈴鹿川流域の6時間の総雨量268mm
 (7) 関係市町 : 鈴鹿市、亀山市
 (8) その他計算条件等

① この図は、椋川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

② この図は、椋川において、一定の条件で破壊等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、三重県管理区間の0.0kmから10.3km地点において想定したものです。

③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これより1単位として計算しています。そのため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。